

---

◎議案第55号、56号、57号の上程、説明、質疑、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第5、議案第55号 平成23年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第56号 平成23年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第57号 平成23年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第55号は、平成23年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第56号は、平成23年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第57号は、平成23年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（藤井 要君） すみません。この成果を説明する書類の48ページ、これと、今の決算書の関係ですけれども、例えば、石部のところ、これはあれですかね。予算、決算、19年度対比決算値とかがありますけれども、23年度が一番下になるわけですから、総収益、総費用のこの数字とこちらの決算書の関係とどういう整合性があるのかなと思って、ちょっと数字が違ったりしているもので、私の読み方が違うのか。例えば、石部なら石部を。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午後 2時59分）

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時07分）

---

○議長（斉藤 重君） 1番議員の質問に対する担当課長からの回答を。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 先ほどの藤井議員のご質問でございますが、一般会計の資料の方、「主要な施策の成果を説明する書類」の48ページに岩地・石部・雲見の集落排水の特別会計の決算数値が載っています。その数字が、こちらの決算書の数字とちょっと整合性が合っていないんじゃないかというご質問でございましたけれども、こちらの方は総収益に関してですけれども、こちらの方は、決算書の総収益の方から繰越金を除いた実質の1年間の給水収益のみを計上してあるわけでございます。

前年度繰越金を除いた金額を決算数字として、この「主要な施策の成果を説明する書類」の方に載せてあるわけでございます。

ですから、それまで19年度以降も同じような形態で前年度繰越金等はすべて除いた実質的な本当の動きだけの数字だけが載っているわけでございます。

こちらの方は水道及び温泉等の企業会計もまったく同じで、営業・営業外、本当の実質の動きだけの数字を載せた形を踏襲した記載方法でございます。よろしいでしょうか。

（藤井議員「わかりました」と呼ぶ）

○8番（一瀬寿一君） 岩地・石部・雲見、それぞれ頑張っているわけですが、若干岩地・石部、収入未済額があります。特に、雲見の集落排水は使用料の収納率が84.4パーセントということで、年々収納率が悪くなっている。その原因と言いますか、今後当局の方はどのように考えているのか、その改善を図るのは大きな課題ではないかと思いますが、この辺もちょっとお答えを、できたらお答え願いたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） これは非常に難しい問題を抱えていると思うわけですが、雲見の区長さん以下、三役に力を入れてもらわなければいかんなど思っているところでございます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 雲見の集排の方の収入未済額が210万3680円ございまして、検針手数料を抜くと、本当の手数料の方は210万630円です。

実際ここであるのは、やっぱり大口の滞納が4件あって、その内の1名の方が非常に大きな割合を占める形になっているわけでございます。ただ、これはうちの方の排水処理使用料ばかりではなく、やはり私でもっている水道会計しかり、その他の関係も少なからずあるんじゃないのかと思いますけれども、これは、今も町長が申し上げましたとおり町と区長さん等の協力のもと解決にあたっていかなければならない事案と考えております。

督促等は使用料の調定ごとには送っておりますけれども、やはりいかんともしがたいものがございます。現状としてはそういう状況でございます。

○8番（一瀬寿一君） その辺はよくわかりますけれども、せつかく共同でやっている事業であ

ります。未収額がだんだんだんだん増えてきて、払わないということは何か原因があるのではないかなと思うわけですが、そこの根本的なところを解決しないとこれはずっとそのままあなたに話をしていたって、三役に話をしますと言ったって、三役が話ができないと思うんですよ。だから、その原因が何であるかというところを、やはり原因をちゃんとはっきりさせないと、かえってこれは皆さんに迷惑をかけるのではないかなと私は思うんですよ。

これがそのまま払わないでずっといられるといたら、こんなにありがたい話は・・・、当事者は一番いいと思うんですよ。だから、その辺をやはり当局もこれをそのまま放置しておくんじゃなくて、やはり一つの何らかの解決方法、いい考えがまだあるはずなんです。だから、そのいい考えを、どういうふうにしていったらいいか、その辺をちょっと聞かせてくれませんか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 確かに、一集落排水会計の問題ばかりではなく、全町的な問題でございます。これに関しては、私もそんなに詳しい事情等はよくわかりませんが、やはり全庁で内部協議をして、互いに解決にあたるようにその辺の根本原因とか、どう解決にあたっていくのか、その辺はきっちりと内部で協議をしていかなければならないのではないかと思います。それによって、事にあたっていくことしか出来ないかと思います。もう一度、根本原因を、いま一瀬議員がおっしゃるように根本原因を正確に洗い出して、なぜそうなってしまったかという経緯の方も認識した上で対応をしていかなければならない事案ではないだろうかと考えます。

○町長（齋藤文彦君） いま課長が答弁したわけですがけれども、これは難しい問題があると思うんですけども、やっぱり議員が言われるとおりですので、どのような原因があるのか、やっていきたいなと思っています。

○8番（一瀬寿一君） こういった支払者において、例えば、「私は払えない」と、期限というものがあろうと思うんですよ。だから、そういった期限の問題もいろいろと今度は発生してくると思うんですよ。だから、その辺を早くやらないと、これはまずいと思う。

過去の、要するに年限の経過したものは取れなくなってしまう、こういうこともあろうかと思っておりますので、もちろん今の齋藤町長から始まった問題じゃないと私は思いますよ。10年間というくらいまでの間ですから、これが払わないという、どの町長かはわかりませんが、そっちの方から引き続いてくることじゃなかろうかと私は思っています。

ですから、その辺の問題を解決しないとこれは解決できない。ただ「払え」、「払え」と言っていたって払いつこない、その辺を今後このままこういうことを放置しておくで善良町民、ちゃんと払ってくれる方々に大変申し訳ない。その辺をひとつ考え方を再度言いますけれども、先

ほど来回答していますから結構ですけれども、とにかくこの問題を放置しないように最終的には何らかの形で解決してもらいたい。それを要望しておきます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○7番（関 唯彦君） ちょっと伺います。岩地は18ページ、石部も18ページ、それから、雲見が22ページなんですけれども、ここに施設の概要というのがあります。その中で7番目に処理水質というところがあって、先ほど休憩の時に言ったんですけれども、回答がないもので、改めて聞かせていただきます。ここの数字が違っているのではないかというふうに思います。雲見は多分合っていると思います。石部がCODのところ、放流が30だと思います。それから、岩地の方もSSですとか、流入のCODあたりが違うんじゃないかと思っているんですけれども、これはどうなんでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 18ページ、施設の概要の方の処理水質の関係です。はじめに、岩地の方が流入が上から200、90、250、放流の方が20、30、70ということで、前年と一緒にございました。

石部の方でございしますが、BODが200、CODが100、SSが200、放流の方が20、50、50ということでありましたけれども、昨年の方でCODの方の記載が入っていなかったもので、今回加えたものでございます。

続いて、雲見の方でございします。こちらは22ページ、こちらの方が、昨年がBODが流入が200、SSが200、放流が20の50ということです。こちらの本年度の決算の方ですけれども、BOD、流入が200、CODが100、SSが200、放流の方がBOD20、CODが30、SSが50ということで、同じくCODを加えて記載をさせていただきました。

これについては、今までなかったものと考えてもので加えさせていただいたような形になっております。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより議案第55号 平成23年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号 平成23年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 平成23年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第56号 平成23年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号 平成23年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

での討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第57号 平成23年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---